一般競争入札公告

社会福祉法人あすか福祉会の発注する工事の請負について、下記のとおり一般競争入札に付する工事としましたので、その内容を公告いたします。

令和８年 11 月 10 日
社会福祉法人あすか福祉会
理事長　素花　源之

１．工事概要

⑴　工 事 名 称　（仮称）特別養護老人ホーム花筏 新築工事
⑵　工 事 場 所　埼玉県志木市下宗岡四丁目 2538 番 2、2538 番 3、2538 番 4、2538 番 16
⑶　工 事 種 別　新築
⑷　工 事 内 容　建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事
⑸　工 事 期 間　契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで（諸官庁検査済証取得含む）
⑹　建 物 概 要　用途：特別養護老人ホーム（ユニット型 140 床）
　　①　構造：鉄骨造　地上 4 階
　　②　延床面積：5,550.36 ㎡
　　③　建築面積：1,592.24 ㎡
⑺　発　注　者　社会福祉法人あすか福祉会　理事長　素花　源之
　　〒817-0023　長崎県対馬市厳原町田渕 933 番地
⑻　設 計 監 理 者　株式会社奥野設計
　　〒164-0003　東京都中野区東中野 3-20-10

２　入札方法等

⑴　入 札　方 法　一般競争入札
⑵　最低制限価格　有（非公表）
⑶　予 定 価 格　非公表
⑷　入 札 保 証 金　免除

３　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき厚生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続き開始決定日を審査基準とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
⑶　令和 7・8 年度埼玉県競争入札参加資格者名簿（建設工事）に搭載されている単体企業で、直近の評価等が次の条件を満たしていること。
　　①　建築業種の格付がⒶランク以上であること。

② 資格審査数値が 1100 点以上であること。

⑷ 公告日から落札決定までの期間、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

⑸ 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

⑹ 建設業の許可を有すること。

⑺ 過去 10 年間（2016 年 1 月から 2026 年 12 月）に完成した鉄骨造または鉄筋コンクリート造の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の新築工事（延床面積 4,000 ㎡以上のものに限る）で、元請けとしての施工実績を有すること。

⑻ 当該工事に１級建築施工管理技師、またはこれと同等以上の資格を有し、かつ管理技術者資格者証及び管理技術者講習修了証を有する管理技術者を専任にて配置できること。

⑼ 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

⑴ 申請書の配布 下記のメールアドレスにご請求ください。

E-mail: m.shimamura@asuka-fukushi.or.jp

担当：社会福祉法人あすか福祉会 島村 真理

※件名に「入札参加申請書送付依頼」と記入のこと、

⑵ 受付期間 公告日から令和 8 年 11 月 18 日（水）までに参加申込をすること。

ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。

⑶ 受付時間 午前９時から午後５時まで(正午から午後 1 時までを除く)

⑷ 提出書類

① 一般競争入札参加申請書（指定様式）

② 資格確認調書（指定様式）

③ 会社案内・会社経歴書

④ 建設業の許可証の写し

⑤ 令和 7・8 年度埼玉県競争入札参加資格申請の基となった経営事項審査結果通知書及び直近の経営事項審査結果通知書の写し

⑥ 施工実績（件名、延床面積、工期等）を証する契約書の写し

⑦ 配置予定技術者の資格を証する書類の写し

⑸ 提出方法

入札参加申請書（A4 ファイル綴じ）を持参若しくは郵送（持参・郵送共に事前連絡必須）

⑹ 提出先

名称：社会福祉法人あすか福祉会

住所：〒332-0031 埼玉県川口市青木 5-17-23

担当：島村 真理

TEL: 070-4025-8263

5　一般競争入札参加資格確認通知および設計図書等の配布

⑴入札参加資格確認審査後、全ての申請者に参加資格の有無について書面にて通知を行う。

⑵入札参加資格有りと確認された者には設計図書・入札書類書式一式を電子データーでメールにて送信する。（現場説明会は行わないものとする。）

⑶　配布した設計図書等のデーターは入札後破棄するものとする。

6　入札日程等

⑴　公告日　　令和　8年11月10日（火）

⑵　応募締切り日時　　令和　8年11月18日（水）午後5時まで（必着）

⑶　設計図書等配布日　令和　8年11月 24日（火）

⑷　質疑書提出日時　　令和　8年12月 2日（水）午後5時まで

※質問はE-mailにて送信すること。（電話、FAXの質問は不可とする。）

※質疑がない場合でも、質疑書式に「質疑なし」と書き込み送信すること。

⑸　質疑書回答日時　　令和　8年12月 9日（水）

※回答は全ての入札参加決定業者にメールにて送信します。

⑹　入 札 日 時　　令和　8年12月16日（水）　即日開札

※時間、場所は入札説明書により通知する。

7　落札者の決定

⑴　予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

⑵　予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（再度入札は1回のみとする。）ただし、初回入札において最低制限価格を下回った者を除く。

⑶　上記⑵によって落札者がいない場合は、①の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行えるものとする。

①　最低価格で入札した者（ただし、最低制限価格を下回った者を除く。）に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

条件１．随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件２．交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件３．入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件４．契約額が確定した場合は、その内容を書面とし事業者及び契約対象者が署名捺印すること。

⑷　落札者とすべき同額の入札をした者が２以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

⑸　初回入札に参加する者の数が 1 者のみである場合も入札は執行する。1 者のみの場合は 1 回のみの入札とする。

⑹　上記⑸によっても落札者がいない場合は、⑶の条件を遵守したうえで、交渉による随意契

約を行うものとする。

8　入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額に関して

落札決定にあたっては、入札書に掲載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)　代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(3)　入札を辞退するときは、入札辞退届（任意書式）により申し出ること。

(4)　次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

①　入札に参加する者に必要な資格がないものがした入札。

②　次に掲げる入札者による入札

ア　入札者の押印がない入札書

イ　入札金額を訂正した入札書

ウ　その他の記載事項訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの

エ　押印された印影が明らかでない入札書

オ　記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書

③　次に掲げる入札をした者がした入札

ア　代理人で委任状を提出しない者

イ　他人の代理を兼ねた者

ウ　二以上の入札を提出した物

エ　二以上のモノの代理をした者

④　郵便、電報、電話及びＦＡＸ、E-mail により入札書を提出した者がした入札。

⑤　不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

⑥　談合その他不正行為があったと認められる入札

⑦　虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札。

⑧　入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札。

⑨　その他公告に示す事項に反した者がした入札

(5)　入札日時までに参加がない場合は棄権とする。

(6)　設計図書・図面等は入札に関わること以外に使用することを禁じ、入札後は受理した設計図書・図面等のデーターは破棄すること。

(7)　談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、入札の延期または中止をすることがある。

(8)　入札参加にあっては、入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は入札金額見積書を後日提出すること。

(9)　談合等の不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。

9　この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人あすか福祉会
〒332-0031　埼玉県川口市青木 5-17-23
TEL:070-4025-8263
メールアドレス ： m.shimamura@asuka-fukushi.or.jp
担当：島村　真理